

令和6年度 放課後児童クラブ利用申込みの受付を行います

～現在利用中の方も新たに申請が必要です～

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校就学児童を対象に、放課後の安全確保と適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブを開設しています。令和6年4月から利用を希望する方は、次の事項をご確認のうえ、申込みください。

- 利用要件
 - 町内に住所を有し、令和6年4月時点で小学校1～6年生である児童のうち、保護者が次のいずれかに該当する必要があります。
 - ①就労
 - ②妊娠、出産
 - ③保護者の疾病、負傷、障がい
 - ④同居または長期入院などしている親族の介護・看護
 - ⑤災害復旧(被災時の復旧作業中であること)
 - ⑥求職活動
 - ⑦就学、技能習得 など
- 手続きに必要な書類の配布
 - 11月1日(水)から子ども未来課で配布します。
- 提出書類
 - ・放課後児童クラブ入所申込書
 - ・児童個人票
 - ・入所要件が確認できる書類(就労証明、母子手帳の写しなど)
 - ・利用料減免申請書など※減免事由がある場合のみ
 - ※就労証明は職場によっては時間がかかる場合があります。早めに準備をお願いします。

■受付場所及び受付期間

受付場所	受付日	受付時間
子ども未来課	11月13日(月)～12月1日(金) 【集中受付期間】11月20日(月)～24日(金) ※土・日・祝日は除く	8:30～17:15 【集中受付期間】8:30～19:00

*入所決定
学年の低い児童から優先的に決定し、同学年の児童が待機になる場合は書類審査にて入所判定を行います。そのため、入所希望者が多数の場合は、入所できない場合がありますのでご了承ください。入所の可否については、各家庭宛に通知書を発送します。なお、事前の電話でのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

放課後児童クラブの設置状況

校 区	南吉富小学校	西吉富小学校	友枝小学校・唐原小学校
クラブ名	南吉富放課後児童クラブ	西吉富放課後児童クラブ	大平放課後児童クラブ
保育場所	南吉富小学校敷地内	緒方575番地3地内	大平支所内
定 員	120名	80名	70名
利用料(1人当たり月額)	6,000円※保険に加入のための保険料も別途必要となります。		
開所時間	月～金	放課後～18:00	
	土	7:30～18:00	
	長期休暇中	7:30～18:00	
閉所日	日曜日、祝日、8月12日から同月15日及び12月29日から翌年1月3日		

※18時までにお迎えが困難な場合は、18時30分までの延長保育(50円/日)を実施しています。利用には事前の申請が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

※保育場所については、同学年であっても別の場所となる場合があります。

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線229)



令和5年度京築地区合同公売会

京築地区の各市町で滞納処分により差し押さえた財産の公売会を合同で実施します。

- 日 時 12月2日(土) 9:15 開場 10:00入札開始
- 場 所 築上町中央公民館1階 大ホール(築上町大字高塚756番地)
- 問い合わせ先 税務課 税務係 TEL 72-3113(内線131)

- 持 参 品
 - 本人確認書類(運転免許証など)
 - 購入代金(現金のみ)・印鑑
 - ※代理人の場合は委任状、未成年の場合は同意書が必要です。

令和6年度 保育所入所申込みの受付を行います

令和6年4月1日から保育所への入所を希望される方は、下記期間内に手続きをお願いします。

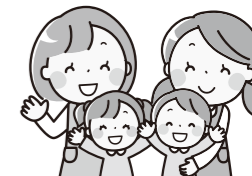
- 手続きが必要な方
 - 1、令和6年4月から新規で保育所入所を希望の方
 - 2、転園希望の方
 - ※継続入所を希望の方は、今回お手続きは必要ありません。来年の6月に現況届をご提出いただきます。
- 保育所に通うことができる基準(保育の必要な事由)
 - 保育所に入所するためには、保護者が就労しているなど「保育の必要な事由」に該当していることが要件となります。保護者が次のいずれかに該当することが必要です。
 - ①就労(月48時間以上)
 - ②妊娠、出産
 - ③保護者の疾病、負傷、障がい
 - ④同居または長期入院などしている親族の介護・看護
 - ⑤災害復旧(被災時の復旧作業中であること)
 - ⑥求職活動
 - ⑦育児休業中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
 - ⑧就学、技能習得 など

- 手続きに必要な書類の配布
 - 11月1日(水)から子ども未来課で配布します。
- 受付場所及び受付期間

受付場所	受付日・受付時間
子ども未来課	11月13日(月)～12月1日(金) ※土・日・祝日は除く 8:30～17:15

※定員などの関係で希望の保育所に入所できない場合があります。※受付期間を過ぎた場合、4月1日から入所できないことがありますのでご了承ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線227)



住宅用エネルギーシステム設置費補助金について

住宅用太陽光発電システム設置費及び住宅用定置式リチウムイオン蓄電池設置費について、補助金の交付を令和5年度も行っていきます。設置を検討されている方はぜひご利用ください。

なお、事前に現場を確認しますので、システム設置着工前に申請書をご提出ください。

補助対象者	町内に住所を有している方、または実績報告書提出時までに町内に住所を有することとなる方。
補助金額	①住宅用太陽光発電システム 1kW当たり5万円の額に太陽電池の公称最大出力を乗じて得た額。(上限額20万円) ※太陽電池モジュールの最大出力(合計値)が10kW未満 ②住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 1kWh当たり3万円の額に蓄電池の公称最大蓄電容量を乗じて得た額。(上限額10万円)

※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月15日(水)～21日(火)7日間

- 受付時間 11月15日(水)、16日(木)、17日(金)、20日(月)、21日(火) 8:30～19:00
11月18日(土)、19日(日) 10:00～17:00

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。法務局職員と人権擁護委員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

※「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、平日の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで(それ以外は留守番電話対応)受け付けています。

●連絡・問い合わせ先 福岡法務局人権擁護部 TEL 092-739-4151



相談専用ダイヤル

0570-070-810
(全国共通)